

ワンコイングリッシュ利用規約

株式会社ワンコイングリッシュ(以下「当社」)が運営、及び提供する英会話スクール「ワンコイングリッシュ」(以下「本スクール」)にお申込みの際は、予め本ワンコイングリッシュ利用規約(以下「本規約」)全文をお読みいただき、内容に同意した上でお申込みいただくようお願いいたします。

第1条 総則

1. 本規約は、当社と、本スクールの利用を当社に申込み、本スクールに関して当社と契約を締結した者(以下「会員」といいます)に対して適用されます(本規約が適用される本スクールに関する当社と会員との間の契約を、以下「本契約」といいます)。本スクールの利用について申込みを行った会員は、本規約の全ての記載に同意したものとみなされます。
2. 当社は、以下の場合には、本規約を変更することができます。
 - (1)法令等の変更に対応するとき
 - (2)本スクールに関するサービスの追加又は変更その他当社の提供するサービスの変更等に対応する場合
 - (3)本規約の変更が、会員一般の利益に適合するとき
 - (4)本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は前項に従い本規約を変更する場合には、その効力発生日を定め、当該効力発生日の2週間前までに、本規約を変更する旨、変更の内容及び効力発生日を、当社が会員に交付(メール等により送信する場合も含みます)又はスクール若しくは当社ホームページ上に掲示する等の当社が適当であると判断する方法により会員に周知します。
3. 前項に従った本規約の変更後に会員が本スクールを利用した場合、会員は当該本規約の変更同意したものとみなされます。

第2条 入会

1. 入会を希望する者(以下「入会希望者」といいます)は、当社が指定する申込書(以下「本件申込書」といいます)を当社に提出しなければなりません。
2. 当社は、入会希望者から本件申込書を受領した場合には、入会の可否について審査を行います。なお、当該審査の基準等については当社がその裁量により決定するものであり、入会希望者は異議等を述べることができません。
3. 前項に基づく審査の結果、当社が入会を承諾した場合に、当社と会員との間で本契約が成立します。
4. 当社は、第2項に基づく審査により、入会希望者の入会を拒否する場合があります。入会希望者は、当社の当該判断に異議を述べることができないものとします。また、当社は、入会を拒否する理由を入会希望者に開示する義務を負いません。
5. 未成年の入会希望者が入会を申込みの場合には、親権者の同意が必要となりますので、必ず、本規約を事前に親権者にもお読みいただき、親権者の同意を得た上で入会を申込み下さい。なお、未成年の方が本件申込書を提出した場合には、親権者の方のご同意をいただいたものとみなされ、当社は親権者の同意の有無を確認する義務を負いません。

第3条 会員情報

1. 会員は、前条に基づき入会の申込みを行う場合及び当社が別途要求する場合には、当社が指定する会員に関する情報(会員の住所、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等の情報を含みますが、これに限られません。以下「会員情報」といいます)を当社に提供しなければなりません。
2. 会員は、当社に対して会員情報を提供する場合には、虚偽の情報を提供してはなりません。
3. 会員は、当社に提供された情報が常に最新のものになるよう情報を更新する義務を負い、当社に提供した情報が変更された場合には、当社にその旨を通知しなければなりません。
4. 当社は、会員の情報を自ら更新する義務を負いません。したがって、当社は、会員から提供された情報が真実かつ正確なものとしてみなし、本契約上の義務を履行することができます。会員が、前項に基づく当社に対する通知を怠ったことにより、会員に損害、損失及び費用等(以下「損害等」といいます)が生じた場合にも、当社は一切の責任を負いません。また、当社は、会員から提供された住所、及びメールアドレス等に対して通知その他連絡を行えば足り、当該住所が変更され又は間違いだった場合にも、当社が当該住所、及びメールアドレス宛に通知等を発信した時点で、当社の意思表示が会員に到達したものとみなします。

第4条 オンラインシステム

1. 当社は、本スクールの予約、キャンセル、イベント確認その他本スクールの運営について、当社が運営するオンラインシステム(以下「オンラインシステム」といいます)を利用する場合がございます。その場合、当社は会員に対して、当該オンラインシステムに関するID及びパスワード等を発行する場合があります。
2. 会員は、自己の責任において、オンラインシステムに関するID及びパスワード等を適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買その他の処分をしてはならないものとします。
3. ID及びパスワード等の管理不十分、紛失、使用上の過誤、第三者の使用等に起因又は関連して生じた損害等に関する責任はすべて会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第5条 本契約の有効期間

本契約の有効期間は、契約成立日より契約成立日の属する月の末日までとします。但し、会員より本規約に基づき退会の申出がない場合には、本契約は自動的に1カ月間更新されるものとし、以後も同様とします。

第6条 利用料金

1. 本スクールの利用料金は以下の通りです。なお、各利用料金の金額については、別途当社が定めるものとし、会員に事前に通知されます。

- (1)入会金
- (2)メンバーシップフィー(月会費)
- (3)授業料
- (4)上記の他、当社が別途定める料金

2. 当社は、利用料金の内容及び金額等を随時変更することがあり、当該変更に関する会員の異議は、本規約に従い退会することを除き認められませんので、ご了承下さい。変更後の利用料金については、当社が、会員に対して通知(メール等による通知も含みます)又はスクール若しくは当社ホームページ上に掲示する等の手段で了知させた時点で、当該変更等の効力が生じるものとします。会員が利用料金の変更後に本スクールを利用した場合、変更後の利用料金に同意したものとみなされます。

第7条 支払方法

1. 会員は、利用料金、会員登録維持費その他本契約に基づく金銭債務については、当社が別途指定する期限までに、当社が別途指定する方法(口座引落し、現金払い、銀行振込等の方法を含みます)により支払わなければなりません。
2. 支払方法として口座引落しが指定された場合において、残高不足等の理由により口座引落しができなかった場合には、当月分を未納として処理し、次回の引落し時に未納分と合わせてご請求させていただきます。なお、この場合には、事務手数料として、未納1回につき当社が別途定める手数料をお支払いいただきますので、ご了承下さい。なお、退会された会員についても同様に処理し、口座引落しができない度に未納1回とし、当社が別途定める手数料をお支払いいただきますので、ご了承下さい。
3. 支払方法として口座引落しが指定された場合において、口座引落しの手続きが完了するまでは現金にてお支払い頂きます。なお、この場合、口座引落しの手続きが完了するまでは、校舎・プランの変更ができませんので予めご了承下さい。

第8条 教材

会員が本スクールを受講する場合には、当社が指定する教材を事前に購入頂く必要があります。会員が退会その他の理由により本スクールを利用しなくなった場合にも、当該教材に関する代金は返還いたしませんのでご了承下さい。また、会員は、当該教材のコピー、複製等をしてはなりません。

第9条 本スクールの運営

1. 本スクールの運営に関する以下の事項(以下「運営事項」といいます)については、当社が別途定めるものとし、会員に対し通知その他の手段で了知させるものとします。会員は、当社により定められた運営事項その他ルールを遵守し、レッスンを受講しなければなりません。
 - (1)レッスンの種類(グループレッスン及びプライベートレッスン等)・内容
 - (2)レッスンの人数、日時、場所
 - (3)レッスンを担当する講師
 - (4)レッスンの予約、キャンセル、振替、欠席等に関する事項
 - (5)レッスンの休講・中断に関する事項
 - (6)レッスンの年齢制限に関する事項
 - (7)レッスンにおいて会員が遵守すべきルール
 - (8)上記のほか、本スクールの運営のために必要な一切の事項
2. 当社は、すべての会員様により良いレッスンを提供できるよう、運営事項については日々見直し、改善を行っております。したがって、運営事項は、当社により随時変更される場合があり、会員は当該変更に関する異議を述べることはできませんので、ご了承下さい。会員は、当社から通知その他の手段で了知された最新の運営事項を確認して下さい。

第10条 禁止行為

会員は、レッスンの受講その他本スクールの利用に際して、以下に定める行為を行ってはならないものとします。なお、本条に基づく会員の義務は、本契約終了後も存続します。

- (1)法令又は本規約に違反する行為
- (2)犯罪行為、違法行為、公序良俗に反する行為及び良識に反する行為
- (3)性的、わいせつ的、暴力的な行為と表現、その他第三者に不快感又は悪影響を与える行為並びに差別的表現及び行為 (4)当社又は他会員等の第三者の財産権、著作権その他の知的財産権、名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、その他一切の他人の権利又は利益を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (5)本スクールの運営又は当社の営業若しくは業務を妨げる行為
- (6)本スクールを、営業的勧誘行為(講師又は他の会員のスカウト及び勧誘行為を含みます)、宗教勧誘行為その他英会話スクールの目的以外の目的に利用する行為
- (7)レッスンの進行を妨げる等、当社、講師又は他の会員に迷惑となる行為
- (8)講師や他の会員に対する接触、わいせつ行為、セクシャルハラスメントとみなされる行為、品位に欠ける言動その他講師や他の会員が嫌がる行為
- (9)飲酒し又は泥酔した状態でレッスンを受講する行為

- (10)不衛生な状態又は格好でレッスンを受講する行為
- (11)当社従業員、講師又は他の会員の連絡先を聞く行為及び直接連絡を取る行為
- (12)当社従業員、講師又は他の会員につきまとう行為
- (13)本規約上の地位並びに権利及び義務を第三者に譲渡その他の処分を行う行為及び自己以外の第三者に自己になりすましてレッスンを受けさせる行為
- (14)本スクールを模倣して又は本スクールより取得した情報及びノウハウ等を利用して本スクールと競業する事業を行う行為
- (15)上記の他、当社が別途禁止する行為

第11条 本スクールの停止又は中断等

1. 当社は、以下の場合には本スクールの提供を停止し又は中断(休校及びレッスンの中断等を含みます)することができます。
 - (1)停電、事故、感染症、天災地変、交通機関の停止又はストライキなどの不可抗力により本スクールの提供が不可能又は困難となった場合
 - (2)本スクールを運営するために必要なシステムやインフラストラクチャの点検 又は保守作業を行う場合
 - (3)通信回線等の事故その他システム等の障害若しくは不具合により、本スクールの運営が不可能又は困難な場合
 - (4)上記の他、本スクールの提供等を停止又は中断する合理的な理由がある場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき会員に生じた損害等について一切の責任を負いません。また、この場合、支払済みの利用料金等は一切返還いたしませんので、ご了承下さい。

第12条 休会

1. 休会とは、退会せず、本契約に基づくレッスンの受講を一時的に停止することをいいます。
2. 会員が休会を希望する場合は、当社所定の手続きにより休会することができます。
3. 前項に基づく休会手続きは、適用月の前月5日(例5月1日から休会したい場合には、4月5日)までに行わなければなりません。
4. 休会した会員は、当社が別途定める会員登録維持費その他の料金を支払わなければなりません。

第13条 退会

1. 会員が退会を希望する場合は、当社所定の手続きにより退会することができます。但し、退会の手続きを行った時点で、決済や取引に未完のものがある場合は退会することができません。会員は、未完の決済や取引を本規約に従って遅滞なく円滑に進め、完了させた後、退会手続きを行わなければなりません。
2. 前項に基づく退会手続きは、適用月の前月5日(例 4月末日で退会したい場合には、4月5日)までに行わなければなりません。但し、入会日が特定の月の5日以降の日の場合において、当該入会日の属する末日において退会を希望する場合のみ、入会日時点において当社に申請を行えば、当該月末日をもって退会手続きが完了します。
3. 退会手続きが完了した会員は、本契約に基づく権利及び資格の一切を喪失し、再度入会手続きを行った場合を除き、本スクールを利用することはできません。

第14条 利用停止及び強制退会

1. 会員について、次の各号に該当する事由が生じた場合、当社は、会員による本スクールの利用を停止し又は本契約を解除の上で会員を強制退会 させ会員の資格を喪失させることができます。また、この場合において会員に未払の金銭債務がある場合には、当社は、会員に対して通知することにより、当該債務の期限の利益を喪失させることができるものとします。

(1)本契約に違反した場合

- (2)本契約に基づく金銭の支払義務を1回でも怠り、当社が相当期間を定めて催告したにもかかわらずこれを履行しないとき

(3)無断欠席が1カ月以上継続した場合

(4)手形又は小切手の不渡りがあったとき

(5)強制執行、担保権の実行、仮差押、仮処分又は滞納処分がなされたとき

(6)破産手続開始、民事再生手続開始の申立て又はこれらに準ずる申立てがなされたとき

(7)信用状態が著しく悪化したとき

(8)1ヶ月以上行方不明となったとき(会員が当社に提供した連絡先に連絡が取れない場合も含みます)

(9)死亡したとき又は1ヶ月以上生死不明のとき

(10)成年後見開始、保佐開始又は補助開始の申立があったとき

(11)当社の信用若しくは名誉を害し本契約を継続することが困難であると当社が判断したとき

2. 前項に基づく解除は、損害賠償の請求を妨げないものとします。また、この場合、支払済みの利用料金等は一切返還いたしませんので、ご了承下さい。

第15条 秘密保持

会員は、本契約に関連して知り得た当社の業務上又は技術上の情報を秘密として保持し、当社の承諾を得ることなく、第三者に開示若しくは漏洩し、本契約の目的以外の目的に使用し、又は第三者に使用させる等の行為をしてはなりません。但し、次の各号のいずれかに該当する情報は、この限りではありません。

- (1)当社から開示された時点で、既に公知となっていた情報
- (2)当社から開示された後に、自らの責任によらず公知となった情報
- (3)当社から開示される前に、既に取得していた情報
- (4)当社から開示された後に、第三者から守秘義務を負わずに適法に取得した情報
- (5)当社から開示された情報によることなく、独自に開発した情報。

第16条 個人情報

当社により取得した会員情報に含まれる個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定義されます。)の取扱いについては、別途当社のプライバシーポリシーの定めによるものとし、会員はこのプライバシーポリシーに従って当社が会員の個人情報を取扱うことについて同意するものとします。

第17条 損害賠償

1. 会員が本規約に違反した場合又は故意若しくは過失により当社又は他の会員等の第三者に損害等が生じた場合には、会員は当該損害等を賠償しなければなりません。
2. 適用される法令によって、本規約に定める当社の免責の全部又は一部が無効とされ、当社が会員に対して賠償責任又は補償責任を負うと判断される場合であっても、当社が支払う金額は、金5000円を上限とします。

第18条 遅延損害金

会員が、本契約に基づき金銭債務の履行を遅滞した場合には、当該日の翌日から支払済みに至るまで年14.6%の割合(1年を365日とする日割計算)による遅延損害金を支払うものとします。

第19条 免責

1. 当社は、本スクールが会員の特定の目的に合致していること、期待する機能、価値、正確性、有用性を有すること及び本スクールに不具合又は瑕疵等がないこと等、本スクールについて一切保証せず、本スクールに起因又は関連する損害等について、予見できたか否かを問わず、一切責任を負いません。
2. 当社は、会員同士、または講師、従業員との当社を介さない個人間でのやりとりにおいて発生した損害等に関して一切責任を負いません。

第20条 準拠法及び合意管轄

1. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従い解釈されるものとします。
2. 本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以上

平成29年6月2日制定
令和元年9月1日改定
令和4年10月1日改定
令和4年11月21日改定
令和4年12月01日改定